会派民主要望項目一覧

令和2年度4月臨時補正分(4月14日要望)

令和2年度4月臨時補正分(4月14日要望)	
要望項目	左に対する対応方針等
1 予算の組替えも含め大幅な補正予算を編成すること。 コロナウイルス感染症対策の経費にかかる財源については、特別交付 税で全額補てんするよう国に要請すること。	新型コロナウイルス感染症緊急対策、経済雇用緊急対策として、県内事業者の事業継続への大胆な支援など、総額145億円程度の補正予算案の編成を行った。 【4月臨時補正】医療環境整備事業 1,389,735千円 危機突破企業緊急応援事業 230,000千円 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 300,000千円 など
	補正予算案編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等等可能な限り有利な財源を活用しているが、今後も県民の安全・安心と県内経済を守り抜いていくために必要な措置を講じられるよう、さらなる財政措置を国に働きかけていく。
2 飲食業等について、国の持続化給付金(個人事業主 100 万円、法人 200 万円)の給付対象にならない事業主に、県が家賃等を補助すること。また、テイクアウト・デリバリーの導入やPR等に係る支援を行うこと。 持続化給付金については、早期に実現するとともに、創業 1 年未 満の事業主も対象とするよう国に要望すること。	国の持続化給付金については、家賃等固定的経費を含め事業全般に広く使える自由度の高い給付金とされていることから、関係団体などと協力しながら県内事業者による利用促進を図っていく。 また、給付対象とならない事業者に対しては、既に発動している「県制度融資(新型コロナウイルス向け資金)」の利子補給期間延長等、資金繰り支援対策を強化するなどしながら、県内事業者の雇用維持と事業継続を強力に支援していく。 また、同給付金は創業1年未満の事業者も給付対象となるよう、現在国による検討が進められている。 【4月臨時補正】企業自立サポート事業(制度金融費) 397,262千円 信用保証料負担軽減補助金 326,698千円
3 政府による外出自粛要請の対象となった繁華街の接客を伴う飲食	更に、鳥取県としても、食のみやこの魅力発信として、県産農林水産物を活用した新たな取組(テイクアウト、商品開発等)や、休業中の雇用継続に取り組む飲食店や旅館、観光事業者等の幅広い取組に10万円を支援する。 【4月臨時補正】頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 300,000千円 地方公共団体からの事業活動休止要請にかかる営業損失補償への国財源措置につい
店等について、休業に協力したことに対する支援金を給付するよう強く国に求めること。	て、全国知事会を通じて国に求めており、今後とも国に必要な対応を求めていく。 なお、今後、本県において休業要請を行う場合には、国の新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金を活用して、休業にかかる協力金について検討していく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
4 雇用調整助成金について、申請窓口が混雑しているので、電子申請が可能となるよう国に要望すること。 5 自分がどのような支援策を受けられるのかわからないままの人が多く、また今後、コロナウイルス被害関連で失業、生活苦、DV、虐待等の複雑に絡み合った相談が増加することも予想されるため、個人	申請については、国ハローワークの窓口のほか、郵送でも受け付けているが、更なる申請者の利便性の向上を図り、かつ、新型コロナウイルス感染症対策として窓口での対面対応を控える観点からも、電子申請の活用について鳥取労働局を通じて4月17日に国へ要望した。 また、労働組合の設置は要件とされていないことの徹底、商工団体を通じた社会保険労務士の活用やWeb等での研修・説明会の開催による申請手続の支援についても、あわせて国へ要望した。 新型コロナウイルス感染症に係る支援策の相談などに幅広く応じるための電話相談窓口を設置し、各専門相談窓口に迅速につないでいく。
や個人事業主が支援を受けるための総合相談窓口(事業継続、雇用、 給付、生活支援、教育、保育、介護、納税等)を総合事務所等へ設置 し、各専門相談窓口に迅速につないでいく仕組みを作ること。	
6 今後ウイルス検査の需要が増加すると思われるので、東部地区でも PCR検査ができる体制を整えることについて検討すること。	県衛生環境研究所に加え、3月31日から新たに鳥取大学医学部附属病院でも、PC R検査を実施している。現在、単位人口当たり全国1位の処理能力を有しており、衛生環境研究所で県内全域を原則即日処理できている。 東部地区に新たに検査体制を整備することは、設置場所の検討・調整に時間を要することもあり、当面、衛生環境研究所における検査処理能力を拡大することとしており、リアルタイムPCR検査機等を追加で整備する。 【4月臨時補正】医療環境整備事業(衛生環境研究所に係る検査機器等購入費) 78,908千円
7 医療崩壊を防ぐため、 (1) 感染者の増加に備えて、発熱で診療を受ける方を対象に、病院の 駐車場などを利用して、独立した発熱外来の設置を準備するこ と。	帰国者・接触者外来協力医療機関においては、県が配布した院内感染防止マニュアルにより院内感染による医療崩壊を防ぐ、他の患者との動線や時間帯を分けるなど、独立した外来として運営していただいている。また、鳥取生協病院や鳥取赤十字病院では、病院の駐車場に陰圧テントによる外来対応を行っており、これを更に増設していく。 【4月臨時補正】医療環境整備事業(陰圧テントの追加整備) 29,040千円
(2) 医療従事者のためのウイルス防護服セットを、必要かつ入手できない医療機関に配布すること。感染症対応医療機関以外では、特に透析治療医院や産婦人科等に配布すること。	医療従事者のための個人防護服等については、県の備蓄を各保健所に配布した上で、帰国者・接触者外来を設置している医療機関へ優先的に配布している。 今後、医療機関のニーズを確認して透析治療医院や産婦人科等にも配布していく。 【4月臨時補正】医療環境整備事業(県の緊急配布用個人防護具等の購入) 334,099千円

	I and I also to the
要望項目	左に対する対応方針等
(3)消毒液が不足し、入手が困難な医療機関に消毒液を配布すること。	これまでに国の斡旋により確保した手指消毒液約1,600Lを医療機関に配布して
	いる。医療機関に対して消毒液を優先的に配布できるよう国による斡旋が今後も継続さ
	れる予定であるが、必要とする医療機関に優先配布することができるよう、県としても
	消毒液の備蓄を確保していく。
	【4月臨時補正】
	新型コロナウイルス感染防止衛生用品購入事業 70,000千円
	医療環境整備事業(緊急配布用個人防護具等、国斡旋エタノール消毒液購入)
	557,599千円
8 指定病院以外の病院で感染症専門看護師がいないところが多い。危	感染症指定医療機関および協力病院の多くは感染症専門の看護師が要請・配置されて
機管理体制の編成や、専門看護師による研修の支援を行うこと。	いるが、全ての協力病院についても患者受入れの対応方法等について周知を行い、適切
	な対応について協力要請しているところである。県内感染確認期の現在、一般の病院に
	おいては患者受入れを想定していないが、疑い患者の発生等があった場合に、管轄の保
	健所に相談した上で適切に対応するよう、指定医療機関以外へも周知を行い、協力を要
	請している。
9 感染者、帰国者、緊急事態宣言発令地域からの転入者等に対する差	県のホームページにおいて、「新型コロナウイルスに関する県民の皆様へのお願い」と
別・偏見等の人権侵害行為が起こらないよう、メディア等を通じて啓	して全国知事会が発したメッセージを発信するほか、不確かな情報によって人権侵害を
発を行うこと。	起こすことのないよう冷静な行動を呼びかけている。今後、さらにメディアを活用した
	発信など、感染者等に対する差別や偏見といった人権侵害が起こらないよう積極的な啓
	発を行っていく。
10 今後の小・中・高校の休業に備えて、直ちにオンライン授業を実	県立学校では、特別支援学校における「1人1台端末」環境整備や、高等学校生徒家
施できるよう、全県での準備を急ぐこと。	庭への通信機器(モバイルWi-Fiルーター)の貸与による家庭でのオンライン学習
	環境の支援など、学校の臨時休業時等においてもICTの活用により学びの機会を保障でき
	る環境整備を進めていく。
	また、小中学校の設置者である市町村に対しても、国の緊急経済対策も活用した環境
	整備を促すとともに、eラーニング教材のアカウントを取得・活用に補助するなどの支
	援を行う。
	県内私立中学・高等学校においても、他校の取組や国の支援策などのオンライン授業
	の実施に関する情報提供や助言等を適宜行い、取組が進むよう支援していく。
	【4月臨時補正】ICT環境整備事業 46,370千円
	臨時休業中における家庭学習支援事業 27,746千円

新祖廷 日	+ 12 4 4 7 4 6 + 4 6
要望項目	左に対する対応方針等
11 総合学習の授業の中で、今回のコロナウイルス感染症を題材に、	各学校において、新型コロナウイルスを題材として総合的な学習の時間や探究活動、
その渦中で子どもたちが命や社会を守るためにどのように考え行動	
しなければならないのかを自ら考えさせること。	そこから児童生徒の学びが広がるような取組を行っていく。
	また、子どもたちが社会の一員であることを自覚し、主体的に考え、行動できること
	は大切であり、私立中学・高等学校に対して、公立学校におけるコロナウイルス感染症
The state of the s	を題材とした授業等の情報を提供し、各学校の取組の参考としていただく。
12 農家に感染者が出た場合の出荷等の応援体制について準備して	
おくこと。併せてスイカ等の農産物の価格が下落した場合の価格安定	
対策を国に要望すること。	に要する経費を支援する。
	【4月臨時補正】緊急雇用対策農林水産ささえあい事業 11,310千円
	国の令和2年度補正予算において、野菜価格安定対策は生産者の負担金の納付猶予を
	措置することとしているが、制度設計や県産農産物の市況の動きなどを注視し、必要に
	応じて国に要望していく。
13 介護施設、保育所、こども園、放課後児童クラブ、学校等でのマ	
スクや消毒液が不足しているので、確保策を講じること。	る。今後、国による布製マスクの福祉施設及び学校への配布や、消毒液の福祉施設への
	優先配布が予定されているが、必要とする福祉施設や学校に優先配布できるよう、県と
	してもマスク、消毒液等の備蓄を行う。
	【4月臨時補正】新型コロナウイルス感染防止衛生用品購入事業 70,000千円
	医療環境整備事業(緊急配布用個人防護具等、国斡旋エタノール消毒
	液購入) 557,599千円
14 各種イベント等の開催、休止にかかるガイドラインを作成するこ	
L₀.	踏まえ、開催是非を判断することとしており、また、多数の方が集まるような全国的な
	スポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、中止、
	延期または規模縮小等の対応を要請している。
	今後、新型コロナウイルス感染症の感染の拡がりなどによって、適宜、イベント等の
	取扱いについて見直しを行う。
15 コロナウイルス感染が拡大した場合のがん検診や各種検診につ	
いて、保健事業団や医師会等と協議し、今後の方針を確立して情報提	
供すること。	なお、県立学校については、例年4月に実施している生徒の健康診断を6月以降に行うな
	ど感染状況に応じ柔軟な対応を行っていく。